

## 住民の皆様へ

# 新型コロナウイルス検査キットを捨てる際は、 ご注意ください！

現在、ご家庭で抗原検査等ができる検査キットが市販されています。

使用済みのキット（プラスチックが主材料で針のないもの）は、燃やせるごみとして、分別していただきたいので、処分するには、以下のようにお願いします。

- 針のあるキットは清掃組合では処理できません。処分するには、購入したお店、メーカーに相談してください。
- 使用後はビニール袋などに入れ、しっかり縛って、使用者も含め触らないように4日間保管してください。
- 4日経過したら、燃やせるごみとして出してください。
- 安全上を加味し、煮沸消毒もしくは、アルコールに浸した後に、燃やせるごみとして出していただけると、感染拡大防止のためにもつながります。

※キットで陽性反応を示した場合には、「福井県受診相談センター」にご相談ください。（電話番号 0776-20-0795 FAX 0776-20-0797）



燃やせるごみで  
お願いします。



燃やせないごみやプラスチック製容器包装には  
入れないでください。

### 【問合せ先】

越前市役所	環境政策課	22-5342
南越前町役場	建設整備課	47-8003
池田町役場	保健福祉課	44-8000
南越清掃組合	第2清掃課	28-1370